

2023年3月

医療関係者各位

丸石製薬株式会社

日本製薬団体連合会通知に基づく供給状況の表示方法変更に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年5月以降、弊社におきましては、日本製薬団体連合会より2022年4月12日付の日薬連発第297号にて通知されました「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」に基づき、製品の供給状況に関する情報提供をさせていただいております。

この度、日本製薬団体連合会におきまして、現行の用語の定義について、一部見直しが行われました（2023年3月1日付 日薬連発第137号）。

つきましては、2023年4月以降、供給に関するご案内をさせていただく際、用語を下記の通り変更いたしますことを謹んでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

■ 出荷量^{*1}の状況

A プラス、出荷量増加

：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね110%以上の出荷状況

A. 出荷量通常

：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%以上110%未満の出荷状況

B. 出荷量減少

：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%未満の出荷状況

C. 出荷停止

：市場に出荷していない状況

D. 販売中止

：当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向けて対応を行っている状況

*1 出荷量とは、出荷可能量（出荷量＋自社在庫量）とする。

*2 比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度（4月～3月）の月平均出荷量とする。
但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で適切な定義を設定して差し支えない。

■ 製造販売業者の対応状況

- ① 通常出荷：すべての受注に対応できている状況
- ② 限定出荷（自社の事情）：自社の事情*1により、すべての受注に対応できない状況*2
- ③ 限定出荷（他社品の影響）：他社品の影響*3等により、すべての受注に対応できない状況
- ④ 限定出荷（その他）：その他の理由*4により、すべての受注に対応できない状況
- ⑤ 供給停止：様々な理由により、供給を停止している状況

*1 「自社の事情」とは、製造販売業者の責任内の事情（原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など（製造委託先も含む））

*2 「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など

*3 「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

*4 「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など

■ この件に関するお問い合わせ先

丸石製薬株式会社 学術情報部
〒538-0042 大阪市鶴見区今津中 2-4-2
TEL. 0120-014-561

以上